

# いこいの森

No.12

〒241-0811 横浜市旭区矢指町1197-1 電話 045-366-1111

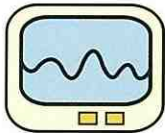


## 臨床検査部

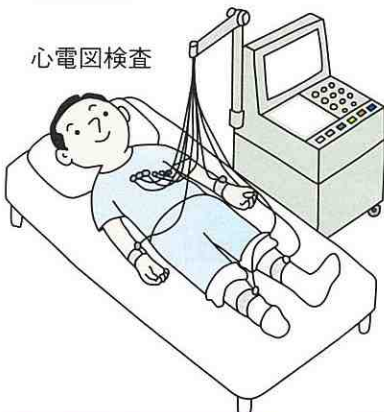
臨床検査部部长 武者 春樹



臨床検査部は業務の内容により、検体検査部門と生理機能検査部門に分けられます。検体検査部門は検体検査室（一般、血液、血清、生化学、緊急検査等）、輸血室、細菌室があります。生理機能検査部門は臨床検査技師が直接患者さまに触れて検査を行う部署で心電図や肺活量、心臓の超音波、脳波・筋電図等の検査を行っているところです。臨床検査部の人員構成は臨床検査技師33名、受付・事務5名、採血室は曜日や時間等で患者さまの人数に変動がありますので看護師の配置は臨機応変に対応しています。総勢40名程の職員が各々の担当業務を日々こなしている状況であります。また、3次救急医療施設である救命救急センターは24時間体制で運営されており、我々臨床検査部も昼間は日常検査の中で対応処理し、夜間・休日につ



脳波検査



心電図検査

いては毎日2名の検査技師により日・当直体制を敷き、入院患者さまが急変された時の緊急検査も含めて24時間体制で対応いたしております。

臨床検査部は各診療科外来と同じ階にあります。患者さまは外来受診時に毎回立ち寄ること

はないでしょうが、採血のみならず採尿や生理系検査である心電図・呼吸機能等の検査を含めると、ほぼ全ての患者さまが一度は立ち寄られている場所ではないかと思っております。臨床検査部の近くには病棟へ昇降する為のエレベーターや階段があります。また、救命救急センターもあります。救命救急センターは壁一枚を隔てて輸血室が隣接し、緊急検査室もその直ぐ傍に位置しスタッフの動線を極力短縮した効率的な配置となっています。

最近の医療に於ける環境の変化として感じることは、疾病の診断、病態の把握、経過観察、治療効果の判定のため、検査の専門性と共に検査の精度や迅速な検査の対応などが重要視されています。臨床検査部の業務内容も各々の部署で全く異なるので一概に同様の観点で比較することは出来ませんが、我々検査技師一同も限られた人員の中で新旧検査項目等の見直しや日進月歩で発展している検査技術の最新情報の収集についての注意は怠っていません。また、各々の部門では専門的な認定技師の資格を積極的に取得し、信頼性のある検査データが提供できるように努力いたしております。直接、患者さまに接することはなくても内容を充実させた信頼性のある検査データを提供することで、間接的ではありますが患者さまへのサービス拡充に努めています。



# ●●●●● 病院病理部 ●●●●●



病院病理部部长 小泉 宏隆

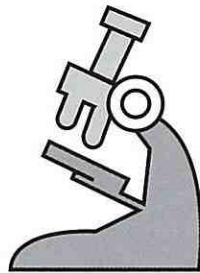
病院病理部は「病理診断」を行う部門です。では「病理診断」とは何でしょう？ 日本病理学会が患者さん向けに作成したパンフレットを元に紹介させていただきます。

患者さんが病院に来院されると、適切な治療のために適切な診断が必要になります。「病理診断」は最終診断として大きな役割を果たします。患者さんの体より採取された病変の組織や細胞から顕微鏡用のガラス標本がつくられます。この標本を顕微鏡で観察して診断するのが「病理診断」です。そしてこの病理診断を専門とする医師が病理医です。

「病理診断」には以下のようなものがあります。

## 細胞診断

痰や尿に含まれる細胞や子宮頸部や乳腺などから吸引した細胞を顕微鏡で調べてがん細胞があるかどうかを判断するのが細胞診断（いわゆる「細胞診」）です。



## 生検組織診断

治療方針を決めるために、胃・大腸や肺の内視鏡検査を行った際に病変の一部をつまみ採ったり、皮膚などにできものができたときにその一部をメスなどで切りとり、組織標本にします。この検査を「生検」といい、その診断を生検組織診断といいます。

## 手術で摘出された臓器・組織の診断

摘出された臓器は病理医が肉眼で病変の部位、大きさ、性状などを確認し、診断に必要な部分を組織標本にします。病理医は標本を顕微鏡で観察し、どのような病変がどれくらい進行しているか、手術で取りきれたのか、追加治療

が必要かどうか、がんの場合、タチの悪さや転移の有無など、治療方針の決定に役立つ情報を臨床医に提供します。

## 手術中の迅速診断

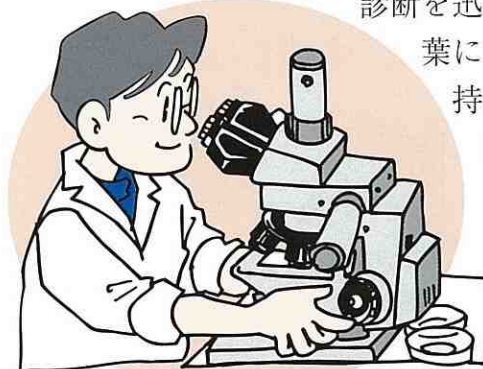
術前に生検が行えない場合、手術中にリンパ節転移の有無を知りたい場合、あるいは手術でがんが取りきれたかを知りたい場合などに「術中迅速診断」を行います。術中迅速診断では、手術中に採取された病変組織から凍結切片を作成し、10分程度で病理診断が行われます。診断結果は執刀医に連絡され、手術方針が決定されます。

## 病理解剖

ご遺族の承諾のもとに、不幸にして病死された患者さんのご遺体を解剖させていただくのが「病理解剖」です。生前の診断は正しかったのか、どのくらい病気が進行していたのか、治療の効果はどれくらいあったのか、死因はなにか、といったことを判断します。

以上が病院病理部の業務内容で、平成18年度には細胞診7,780件、生検・手術組織診5,622件、術中迅速診170件、病理解剖10例を行いました。当部は常勤医1名、非常勤医1名、臨床検査技師6名（うち細胞検査士3名）、事務員1名、計9名の小規模な部門ですが、「正確な診断を迅速に」を合言葉に、縁の下

の力持ちとして皆様に貢献しています。



平成20年1月25日発行